# 令和8年度

# 上里町公設放課後児童クラブ

# 入所申請のご案内



受付窓口・お問い合わせ先

・七本木小学校放課後児童クラブ・・・☎0495-33-8020

※電話でのお問い合わせは、七本木児童館 ☎0495-35-1356 へお願いします。

- ・長幡小学校放課後児童クラブ・・・長 幡 児 童 館 ☎0495-35-3541
- ・東児童館放課後児童クラブ・・・東 児 童 館 ☎0495-35-3451
- ・神保原児童館放課後児童クラブ・・・神保原児童館 ☎0495-33-3621
- ・賀美児童館放課後児童クラブ・・・賀 美 児 童 館 ☎0495-34-1100

受付時間(土日祝日・休日を除く)

### 1 対象児童

保護者が就労等により昼間家庭にいない、町内の小学校に就学している児童

※保護者が育児休業取得中や就労時間が児童の下校時刻より早い場合は対象となりません。

### 2 受付期間

令和7年12月15日(月)~12月25日(木)午前9時~午後5時30分(日曜日を除く)

※ 1 2/20日(土) は、長幡児童館(七本木・東・長幡)・神保原児童館(神保原・賀美) 2館のみの 受付となります。七本木のみ受付時間は、正午から午後5時30分となります。令和8年4月1日からの 入所を希望される方は、受付期間内に書類を提出してください。諸事情により期間内に書類を提出できない 方は、各児童館までお問い合わせください。

### 3 保育場所及び運営形態及び・保護者負担金

名称	所 在 地	定員	運営 形態	保護者負担金(月額)
七本木小学校 放課後児童クラブ 長幡小学校 放課後児童クラブ	上里町大字七本木 455 (七本木小学校内) 電話 0495-33-8020 上里町大字藤木戸 145 (長幡小学校内) 電話 0495-35-1030	各 40名	公設 民営	・保育料:5,000円 (所得額等により保育料 の階層区分があります) ・おやつ代:1,500円
東児童館放課後児童クラブ	上里町大字七本木 1800-3 (東児童館内)	65名		・スポーツ保険代(公設民営のみ) : 年間 800 円
神保原児童館放課後児童クラブ	上里町大字神保原町 1393 (神保原児童館内)	40名	公設公営	※延長保育料金は利用者 のみ別途徴収いたします
賀美児童館 放課後児童クラブ	上里町大字金久保 889 (賀美児童館内)	50名		

# 4 保育時間

名称	保育時間
	平 日・・・放課後から午後6時30分まで
	土曜日・・・午前9時から午後6時30分まで
	※就労時間に応じて午後6時30分から午後6時45分の
	延長保育を利用できます。
七本木小学校放課後児童クラブ	1回100円の利用料金を徴収いたします。
長幡小学校放課後児童クラブ	学校休業日・・・午前8時から午後6時30分まで
	※就労時間に応じて午前7時30分から午前8時及び
	午後6時30分から午後6時45分の延長保育を利用でき
	ます。1回100円の料金を徴収いたします。
	(午前午後利用の場合は1日 200 円徴収いたします)
	平 日・・・放課後から午後6時30分まで
東児童館放課後児童クラブ	土曜日・・・午前9時から午後6時30分まで
神保原児童館放課後児童クラブ	学校休業日・・・午前8時から午後6時30分まで
	※就労時間に応じて午前7時30分から午前8時の延長保育
賀美児童館放課後児童クラブ	を利用できます。
	1回100円の利用料金を徴収いたします。

# ※保育時間以外はお預かりできませんので、予めご了承ください。

## 5 休所日

日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)

台風等の自然災害や学級閉鎖等

# 6 提出書類 書類がそろっていないと受付できませんので、ご注意ください

提出書類	備考	
・放課後児童クラブ指導許可申請書	児童1人につき1部提出	
•家庭状況申立書		
・祖父母に関する申立書	小学校区内に祖父母が居住している場合は提出	
・年末調整済みの令和7年分給与所得の源泉徴収票		
または	保護者分のみ提出	
・令和7年分の所得税及び復興特別所得税の申告書	※受付期間に揃わない場合は、後日提出	
※上記の書類は、どちらも写しでかまいません。		

# 保育を必要とする証明書類

※保護者、同居で就労されている方(兄姉等)、婚姻関係になくても同居している方及び小学校区内に居住している 75 歳未満の祖父母の方は状況に応じた書類を提出してください。

<ul><li>・就労証明書</li><li>・前月分タイムカードの写し</li></ul>	会社等で雇用されている方 ※タイムカード等がない場合、事務担当者が 就労証明書裏面の勤務状況に記入	
・自営業申立書 ・確定申告の写し等自営業を営んでいることが分かるもの	自営業を営んでいる方	
<ul><li>・農業申立書</li><li>・青色申告の写し等農業を営んでいることが分かるもの</li></ul>	農業を営んでいる方	
•内職証明書	内職をされている方	
・診断書や障害者手帳の写し	保護者の疾病や障害、親族の看護や介護等を	
※診断書は所定の様式があります	されている方	
・母子手帳の写し等出産予定が分かるもの	出産予定の方 ※育休中は利用できません	
・学生証の写しや在学証明書等就学していることが分かるもの	1年以上就学する方	

### 7 書類配布·受付場所

書類は上里町ホームページからダウンロードもできます

名称	書類配布・受付場所・お問い合わせ先		
七本木小学校	七本木小学校放課後児童クラブ ※配布及び受付時間は、正午から 17:30 です。		
放課後児童クラブ	※お問い合わせは、七本木児童館 ☎0495-35-1356 へお願いします。		
長幡小学校	<b>長幡児童館</b> 上里町大字長浜 977-1 TEL: 0495-35-3541		
放課後児童クラブ	※書類の確認をするため放課後児童クラブで受付することはできません		
東児童館	<b>まに充め</b>		
放課後児童クラブ	東 児 童 館 上里町大字七本木 1800-3 TEL: 0495-35-3451		
神保原児童館			
放課後児童クラブ	<b>神保原児童館</b> 上里町大字神保原町 1393 TEL: 0495-33-3621		
賀美児童館			
放課後児童クラブ	<b>賀美児童館</b> 上里町大字金久保 889 TEL: 0495-34-1100		

#### 8 入所審査・決定について

受付期間内に提出された書類をもとに、1月下旬頃入所審査会を行い、優先度が高い方からの入所となります。定員に満たない場合でも、審査の結果により不許可になる場合があります。

- ※定員に達していない場合、二次募集を行います。3月13日(金)までに申請書類を提出してください。 受付期間を過ぎても書類は受付けますが、<u>状況により4月1日からの入所ができないこと、また、審査の</u> 結果入所できない場合があることを、ご了承ください。
  - 二次募集につきましては各児童館にお問い合わせください。
- ※虚偽の申請が判明した場合、入所許可を取り消すことがあります。

### 9 入所説明会

「放課後児童クラブ指導許可決定通知書」が届いた新 1 年生や新規に入所される児童の保護者を対象に、 2 月中旬から下旬ごろに保護者説明会を予定しています。詳しい内容につきましては、同封されている案内をご 覧ください。